

貸借対照表

令和7年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	43,361	流 動 負 債	660
現 金 及 び 預 金	18,366	未 払 費 用	445
有 価 証 券	10,500	預 り 金	84
営 業 投 資 有 価 証 券	4,287	賞 与 引 当 金	104
貸 出 金	8,832	役 員 賞 与 引 当 金	4
未 収 入 金	665	未 払 法 人 税 等	14
未 収 還 付 法 人 税 等	154	そ の 他	6
未 収 消 費 税 等	51		
契 約 資 産	15	固 定 負 債	1,193
そ の 他	488	退 職 給 付 引 当 金	996
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	81
固 定 資 産	12,126	資 産 除 去 債 務	115
有 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	1,854
無 形 固 定 資 産	0	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	12,126	株 主 資 本	53,651
投 資 有 価 証 券	3,676	資 本 金	16,203
関 係 会 社 株 式	8,064	利 益 剰 余 金	37,447
差 入 保 証 金	381	そ の 他 利 益 剰 余 金	37,447
そ の 他	3	繰 越 利 益 剰 余 金	37,447
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△18
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△18
		純 資 産 合 計	53,633
資 産 合 計	55,487	負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,487

損 益 計 算 書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,623
営 業 費 用		4,447
営 業 利 益		△2,823
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
有 価 証 券 利 息	30	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	48
経 常 利 益		△2,775
税 引 前 当 期 純 利 益		△2,775
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9
当 期 純 利 益		△2,785

株主資本等変動計算書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	13,103	40,233	40,233	53,337	△14	△14	53,322
当 期 の 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,100			3,100			3,100
当 期 純 利 益		△2,785	△2,785	△2,785			△2,785
株主資本以外の項目の当期変動額					△3	△3	△3
当 期 の 変 動 額 合 計	3,100	△2,785	△2,785	314	△3	△3	311
当 期 末 残 高	16,203	37,447	37,447	53,651	△18	△18	53,633

個 別 注 記 表

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を営業投資有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）……………3～18年

工具器具及び備品……………3～20年

なお、定期建物賃借権上の建物等については、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）に基づく再生支援期間にて償却を行っております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、支援先に対する債権については個別に回収可能性を検討し、それ以外の債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。

- ② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合の期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はファンド運営・出資事業及び事業再生支援事業を主な事業としており、これらのサービスの提供をもとに収益を認識しております。また、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産の「その他（繰延消費税額等）」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

「営業投資有価証券等の評価」

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

勘定科目	当事業年度
営業投資有価証券	4,287百万円
関係会社株式	8,064百万円
合計	12,351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する営業投資有価証券及び子会社株式を含む関係会社株式の評価基準は原価法を採用しております。

組合(ファンド)等への出資金を営業投資有価証券として計上し、組合(ファンド)等の営業により獲得した損益の持分相当額等を損益として計上する方法によっております。これらは、事業者（組合の出融資先を含む）の減損リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、事業者の状況を毎月モニタリングし、社内にて設定している評価基準により減損損失を認識しております。

また、関係会社株式につきましては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

営業投資有価証券及び子会社株式を含む関係会社株式の評価基準の判定は、常に関係先と密に連絡をとり定期的に財務諸表等を入手し、モニタリング等を行うことにより実施しております。しかしながら、各社が直面する経済情勢等の変化により、翌年度以降の営業投資有価証券及び関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があ

ります。

4. 追加情報

当社は、令和7年2月13日開催の地域経済活性化支援委員会において、再生支援先であるユニチカ株式会社に対し出資等を決定しておりましたが、令和7年4月30日付で種類株式200億円の取得及び150億円の融資枠の設定並びに債権買取を実行しております。

尚、この株式取得により同社の株式66.67%を取得し子会社と致しました。

また、当社は、令和7年3月13日開催の取締役会において、今後の資金需要を想定し事業遂行に必要な資金を調達することを決議しておりましたが、令和7年4月28日付で金融機関と339億円の借入契約(政府保証付)を締結致しました。今後の財務状況を注視し適切な資金管理を行っていく方針であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 785百万円

※減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

- (2) 保証債務

- ①債務保証

該当ありません。

- ②保証予約

該当ありません。

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 5,917百万円

短期金銭債務 4百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業収益 598百万円

営業費用(控除) 181百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末の株式数 (株)
普通株式	262,076	62,000	—	324,076

8. 税効果会計に関する注記

一時差異の発生主な原因は繰越欠損金、退職給付引当金等ではありますが、当社の事業の特殊性により将来年度の課税所得の見積もりが困難なため、繰延税金資産を計上しておりません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資運用は安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金を含む定期預金及び公社債であります。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い、格付の高いもののみを対象としており、また常に当該リスクの変動を注視しております。

貸出金は、支援対象事業者に対する貸出金であり、営業投資有価証券は、支援対象事業者に対する社債及び投資事業有限責任組合への出資であります。これらは、事業者（組合の出融資先を含む）の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、事業者の状況を常にモニタリングすることとしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（営業投資有価証券、投資有価証券の一部、関係会社株式）は、次表には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、有価証券のうち譲渡性預金、未収入金、未収還付法人税等、未収消費税等、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券	500	499	-0
(2) 貸出金	8,832	8,511	-321
(3) 投資有価証券	1,600	1,575	-24
(4) 差入保証金	381	356	-25

（注）

(1) 有価証券

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(2) 貸出金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債利回り等リスクフリー・レートで割り引いて算定しております。

(3) 投資有価証券(債券)

日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債利回り等リスクフリー・レートで割り引いて算定しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
子会社	REVICキャピタル㈱	東京都 千代田区	100	ファンド運営	直接 100.00%	出資 役員の兼任 役務の提供	出向負担金 設備等使用料 その他	68 10 0	関係会社株式 未収入金	1,151 12
子会社	㈱アベックス	愛知県 大府市	50	自動販売機 サーバー事業	直接 95.00%	出資 役員の兼任 役務の提供	出向負担金 貸付金利息	16 10	関係会社株式 貸出金 未収収益	5,092 500 7
子会社	㈱南部屋旅館	青森県 青森市	10	宿泊業	直接 75.00%	出資 役員の兼任 役務の提供	出向負担金 資金の貸付 貸付金利息	17 755 27	関係会社株式 貸出金 未収入金	6 755 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件は市場実勢等を勘案して決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 165,496円 87銭

(2) 1株当たり当期純利益 △10,078円 71銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

損益計算書上の当期純利益 (百万円)	△2,785
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	△2,785
普通株式の期中平均株式数 (株)	276,384

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

以 上